

山 梨 の 河 川

1 地 勢

1) 位 置

本県は、本州の中央部に位置し、北は埼玉県と長野県に、東は東京都と神奈川県に、南は静岡県に、西は長野・静岡の両県に接している。

形状は、おおむね円形で東西および南北の長さは 90 km、総面積は 4,465.37 km²である。

2) 地 形

本県は、甲府盆地を除くほか、平野部は極めて少なく、総面積の約 78%が山間部である。

西部には、赤石山系の主峰北岳（3,192m）を中心に、仙丈岳、駒ヶ岳、間の岳、農鳥岳、地蔵岳など 3,000m級の南アルプス連峰があり、また北には、八ヶ岳の主峰赤岳（2,899m）をはじめ権現岳、編笠山など 2,000m級の山々がある。

東は、秩父山系の山々に囲まれ、主峰金峰山（2,695m）を中心に 2,000m級の幾つかの山があり、南には霊峰富士山（3,776m）と国立公園、国定公園に囲まれている。

水系別では、富士川水系、相模川水系、多摩川水系の 3 水系に大別される。

3) 地 質

本県は、西北部に八ヶ岳、茅ヶ岳の火山群、南東には富士火山があり、大小幾条かの断層構造を現わし、複雑な地形が現れている。

深成岩地域

花崗岩、閃緑岩などで構成された地域で、甲斐駒、鳳凰、金峰、国師、奥千丈岳などから甲府盆地の東南山地に及んでいる。

名勝昇仙峡は、粗粒黒雲母、花崗岩を主体として節理が大きく発達し、その方向は北 25 度ないし、50 度東で西北に向かって急傾斜を示しているが、覚円峰、天狗岩などの絶壁は、この急斜角の節理面にそって取り残された水蝕崖である。

噴火山地形

日本海側の糸魚川東辺から松本、甲府を経て駿河湾に至る一帯は、火山噴火前は、巾 20～30 km もある平坦な一大凹地で、海水も進水し、地殻の弱い地域であったといえる。その後この地方に海中火山があつて御坂層山地を形成し、次に甲府盆地周辺の古い火山群が噴出し、更に新しい茅ヶ岳、八ヶ岳、富士山などの火山がこの凹地帯の弱い所を破って噴出した。

八ヶ岳火山は、二重式成層火山とみなされ、幾つかの噴火があり現在の地形ができたものとみられている。

2 気 象

1) 概 況

四方を高い山に囲まれ、山あり、谷あり、盆地ありという複雑な地形のため、所によって異なった変化を示しているが、冬は寒く、夏は暑く、気温の偏差の大きい内陸的気候の代表的なものといえる。

また、空気は乾燥し、降水量は少なく晴天が多く、風は北西の季節風が強い。昼夜の気温、温度の変化は大きく一般にきびしい気候であり、これを地域的に見れば、南北都留地方は高原

的气候で、気温は低い。降水量は南巨摩、西八代両郡地方に多く、多雨地域である。甲府盆地周辺については、夏は暑く、冬は季節風により特に寒い。県南部の南部町付近は、高温で湿度も多く、沿岸気候で比較的温和である。

2) 気 温

甲府における年平均気温は、15.3度で、前橋、熊谷、福井、金沢などとほぼ同じで、東京、静岡、横浜などより低い、長野、松本、飯田などより高い。

県内各地の平均気温は、標高に逆比例して南部町内船の15.7度から山中湖村梨ヶ原9.9度の間にあり、高温部は富士川流域から甲府盆地に入り込んだ地域と、相模川下流域となっており、14度以上を示している。低温部は岳麓地方をはじめ八ヶ岳付近及び北都留郡北部で、西部山岳地帯がこれにつき10度以内となっている。この山岳地帯の温度は、東北地方とほぼ同温度となっている。

3) 降 水 量

年間降水量は甲府盆地および八ヶ岳山麓が最も少ない地域で1,200ミリ前後で、北海道、瀬戸内海なみの雨量であった。

また、大月市付近及び韮崎市付近が、1,400ミリでこれらの地域から周囲に広がるにつれて多くなり、多摩川上流では1,600ミリ、県南部や富士山麓並びに西部山岳地では3,000ミリ内外と急増し九州地方に匹敵する多雨量地帯となり、降水量の地域差が著しい。

月の降水量を見ると、12月、1月、2月は年間で最も少ない月で、40ミリから100ミリというのが平年の雨量であるのだが、平成3年2月には南部町で270ミリという雨量を記録している。

3月と11月は甲府盆地などの少雨地域では50ミリ前後、多雨地域は100ミリを超え、南部町では200ミリを超える。

4月、10月は少雨地域では50ミリ～150ミリ前後、多雨地域は200ミリを超える。

5月以降は、梅雨、台風の襲来などにより降水量は各地とも次第に増加し、9月が最多の月となる。特に平成3年の富士五湖地方は、台風12号、18号等による豪雨で8月に487ミリ、9月に619ミリ、10月に537ミリの降雨量を記録した。1時間の最大降水量は、県内各地とも50ミリ以上の豪雨があり、県南部では80～90ミリの豪雨がある。これらの豪雨は、雷雨によるものと、台風が通過した際に観測されている。

記録としては、甲府の84ミリは昭和8年8月20日の夜の雷雨、県西部では昭和34年8月の7号台風、同年9月の伊勢湾台風、県東部では昭和41年9月の26号台風時にそれぞれ観測された。

(別表1, 2参照)

4) 風

風は地形の影響を大きく受ける。

本県は大部分が山岳で、その間に川や盆地があるので、風向、風速ともに地域によって非常に異なっている。

四季別に見ると、春は各地ともにおおむね各方向から吹くが、釜無川筋では、南と北西の風が、桂川筋では、北東の風が多い。

夏は、釜無川筋では圧倒的に南の風となり、笛吹川筋、富士川筋でも南よりの風が多くなる。

秋は、春と同一傾向で、各方向から吹き、冬は、北と北西の風が多い。

また、本県は季節風が比較的強く、八ヶ岳おろし、笹子おろしといわれる強風が吹き異常乾燥をもたらすことが多い。最も強い月は3月で、最も弱い月は10月である。

過去の瞬間最大風速は、昭和 34 年 7 月の台風 7 号による 43.2m / s で、季節風としては昭和 28 年 1 月の 22.8m / s となっている。

5) 台 風

本県は、周囲を山岳で囲まれているので、台風による強風は吹きにくい。しかし、発生間もない台風が本県を通過するときや、強い台風が接近するときは強風が吹く。

また、西日本に上陸して内陸を東進してくる台風は、山岳のために台風の中心が分裂するため、強風になりにくい。

台風による雨量は、台風の中心が県内を通過する場合、その中心の通過地域が最も多いが、本県に西方を北東進する場合は早川流域が多く、県の東方を北東進する場合は県東部に多い。

(別表 3 参照)

6) 気 象 災 害

過去における気象災害は、地勢上風水害が最も多く、また、農業県であるため凍霜等、ひょう害が割合多い。水害の歴史は古く、再三にわたる大水害が発生し、田畑、人命等に甚大な被害を与えてきた。昭和に入ってから、34 年 8 月の 7 号台風、同年 9 月の 15 号台風による被害、41 年 9 月の台風 26 号による局地豪雨と強風による被害、57 年 8 月の 10 号台風、同年 9 月の 18 号台風による被害、58 年 8 月の 5 号台風による富士五湖周辺の異常降雨による増水被害、又、平成 3 年は 8 月、9 月に 12 号、18 号の台風による豪雨で平年の 3 倍近い降雨量を記録し、その流出により、富士五湖の水位が異常に上昇し、最大水位時には周辺道路路面が、10km 近く冠水した大きな被害であった。

本県は、昔から急峻な地勢と脆弱な地質との悪条件によって、一旦大雨が降ると出水は早く、洪水となり、大きな水害となる地形となっており、有史以来水害は宿命となっていた。

3 河 川 の 概 況

1) 概 況

本県の河川は、秩父山系と、南アルプス山系の山岳地帯から発し、甲府盆地の南端で合流、南下して駿河湾に注ぐ富士川水系と、富士山麓の山中湖を源とする桂川(相模川)に、南都留郡の各河川が集まり東流して神奈川県にはいる相模川水系および、大菩薩嶺から発生し東流して多摩川、小菅川が合流し東京都にはいる多摩川水系の 3 つの水系から成っており、一、二級合わせ 610 河川、総延長 2,095.6km である。

河川の特徴としては、いずれも流路延長は短く、河床こう配は極めて急であり、とくに富士川水系に属する河川には上流山地の崩壊、土砂の流出甚だしく、いわゆる天井川を形づくっているものが多く、台風、集中豪雨等の異常気象による出水で、毎年大きな被害を被っている。反面、相模川、多摩川水系に属する河川の大部分は渓谷をなし、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的少ない。このような状況から、災害を未然に防止するための諸施策の推移により、流域住民の生命財産を守るとともに、恵まれた水資源の有効利用を図りつつ、県民の生活、環境、生産基盤を整備保全して民生の安定を期するため、毎年多額の経費を投入し、計画的な整備改善を図っている。

2) 富 士 川 水 系

秩父多摩山系を源とする笛吹川、荒川、塩川をはじめ、南アルプス山系を源とする早川等の大小 504 本、延長 1,665.6km がある。

富士川は、日本三大急流の一つでもあり、昔から、政治、文化、交通、産業の役割を果たして来た重要な河川である。

この内、武田橋より下流と、塩川橋より下流、早川橋より下流、笛吹川岩手橋より下流、日川橋より下流、重川橋より下流等 10 地区 104.1 km が、国土交通大臣の直轄管理区間である。

3) 多摩川水系

秩父多摩山系の菩薩嶺を源に 10 本延長 43.9km の河川が合流して東京都にはいる多摩川は、東京都の上水道源をなしている。特に、この水系は、地形的環境に支配され、河川の大部分は渓谷をなし、天然河岸を形成しているため、洪水に対する危険度は比較的少ない。

4) 相模川水系

霊峰富士山周辺の湖水に源を發し、流れているこの水系は、桂川を中心に笹子川など大小 87 本の河川が合流し神奈川県に入り相模川となり、横浜市民の上水道用水として利用されており、流路延長 365.8km である

5) 一級河川

(国土保全上又は国民経済上特に重要な水系(国土交通大臣が指定したもの))

県内における一級河川は 601 本延長 2,075.4 km で建設事務所(以下「事務所」という。)別では身延河川砂防管理課管内の 162 本を最高に、中北建設事務所管内の 102 本、峡東建設事務所管内の 102 本、峡南建設事務所管内の 77 本、峡北支所管内の 76 本、富士・東部建設事務所管内の 58 本、吉田支所管内の 36 本となっている。

6) 二級河川

(一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるもの(知事が指定する))

二級河川は富士五湖の中の、西湖、本栖湖、精進湖の 3 湖及び、それに注いでいる河川 6 本総数 9 本で延長は 20.2km である。

7) 湖

本県では、富士のすそ野に散在している山中、河口、西、精進、本栖の湖を総称富士五湖と呼んでいる。

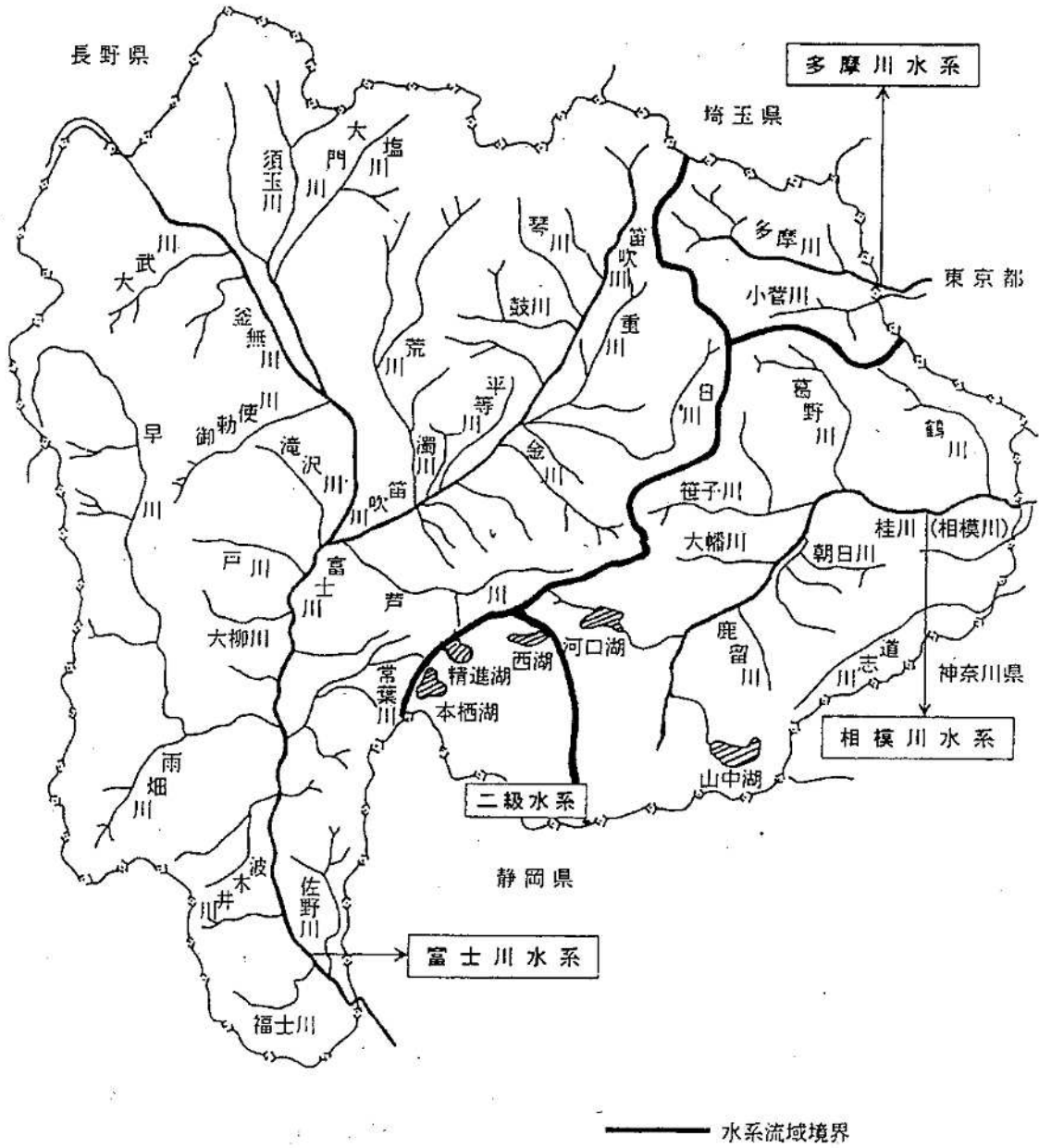
この湖の規模は、

山中湖	海拔	980.5m	水深	13.3m	面積	6.78km ²
河口湖	"	830.5m	"	14.6m	"	5.70km ²
西湖	"	900.0m	"	71.7m	"	2.12km ²
精進湖	"	900.0m	"	15.2m	"	0.50km ²
本栖湖	"	900.0m	"	121.6m	"	4.70km ²

であり四季を通じて観光客でにぎわっている。中でも山中湖、西湖と河口湖は湖水の調整と有効利用を図るため、東電が利用し、本栖湖の水は日軽金の発電に利用されている。

(別表 4 参照)

8) 県内主要河川図



4 河 川 の 管 理

1) 概 況

河川は、流下する距離が短いため、急流河川が大部分である。

県の管理河川数は、一級 601 本、二級 9 本計 610 本流路総延長 2,095.6km であり、この内、国土交通大臣の管理区間は 10 か所 104.1km で次のとおりである。（合流点附近の小規模なものは除く）

釜無川は	武田橋	より	下流	67.0 km	塩川は	塩川橋	より	下流	1.0 km
笛吹川は	岩手橋	"		28.0 km	日川は	日川橋	"		1.0 km
重川は	重川橋	"		1.5 km	早川は	早川橋	"		3.0 km
御勅使川は	御勅使川橋	"		1.8 km	その他				0.8 km

昭和 40 年河川法の改正により、県でも昭和 45 年河川管理規則の改正を行い、管理体系の強化を図り、民間から河川巡視員 40 名を任命し、各事務所に配置、河川の清掃管理に協力を願ってきたが、昭和 56 年に至りこれを廃止し河川監視員 14 名を採用しパトロールの強化につとめている。

近年河川へのゴミの不法投棄が多く、汚水のタレ流しと合わせ汚れが目立っている。そこで県は河川の浄化対策に市町村をはじめ、関係機関、団体の協力により美化につとめている。また、河川敷地の不法占用、無許可工作物の増加、官民境界等の問題が山積されており、管理面での厳重監視と指導が必要であり、人、財産両面で順次整備を図りつつある。

他方、砂利等の河川生産物の採取、サイクリングロード建設の促進などの重要事業として計画的な推進を図っている現況である。

2) 河 川 敷 占 用 状 況

平成 25 年 3 月 31 日現在の県管理河川の占用件数は 13,891 件で占用総面積は 3,498,417 m² に及んでおり、年間の占用料は 55,825 千円（直轄区間分を含む）である。占用料金は、平成 24 年 4 月より改定された。

河川敷地の内、廃川敷については、公用廃止等の手続きを経て土地の有効利用を図っている。（別表 5、6 参照）

3) 砂 利 採 取 状 況

本県の河川砂利年間認可数量は、約 120 万 m³（国土交通省管理河川を含む）に及んでいる。

河川砂利の採取区域は、早川・相模川・金川・雨畑川などが主要産地であり、管内別の認可量を見ると、峡南建設事務所身延河川砂防管理課が県全体の約 7 割を占めている。

採取料金は、年間 95,166 千円に達し、県財政に貢献している。平成 7 年度から採取料金の改訂を行い河川管理の予算面での充実強化を図っている。（別表 7、8、9 参照）

4) 河 川 美 化 事 業

昭和 45 年度から河川環境整備のため、河川美化事業を推進し、明るい豊かな郷土山梨の実現に努力し今日に至っているが、川をきれいにする運動も年とともに自然発生的なボランティア活動として発展し、地域住民および各種団体の積極的な協力により清掃作業が行われ、これらの人びとの表彰も行っている。また、各種団体が実施する美化活動に対し、道具類の支給等を行う「山梨土木施設環境ボランティア」を実施している。そして、地域住民が河川本来の機能を認識し、河川美化に積極的に取り組み、河川が自分達の生活環境の一部として親しみを持って生活するため市町村が行う「川に親しみ水辺にふれあう運動」の普及促進を図るため県民運

動を強力に推進する。（別表 10 参照）

5) サイクリングロードの建設

昭和 45 年度から河川敷を利用して青少年のスポーツの振興と河川美化の促進をかねて、サイクリングロードの建設を計画、県下の主要地域にわたり建設している。

平成 17 年度までの総延長は 94.1km、全体計画に対し、約 61%の進捗率である。

このほか、山中湖に、大規模自転車道の建設計画が進められ、一部はすでに利用されている現状である。（別表 11 参照）

5 河川改修事業

1) 概況

治水事業の効果は洪水に際して現われるもので、道路工事とは性格を異にし、ややもすれば日常において忘れがちになるが、地域住民にとって生命、財産の保護のために重要な事業である。

このため、安全で活力ある県土を創出するべく治水事業を計画的かつ強力に推進している。

2) 基幹河川改修事業(旧中小)

指定区間内の一級河川又は二級河川において一定の計画に基づき施工される改良工事であって、その総事業費がおおむね 12 億円以上の事業であり昭和 7 年度平等川の改修工事をはじめとして、戦後は滝沢川をはじめ 32 河川の改修が行われ、改修済みは 22 河川、改修中が鎌田川他 9 河川(内統合 3 河川)である。（別表 13 参照）

3) 一般河川改修事業(旧小規模)

指定区間内の一級河川又は二級河川において施工される改良工事であってその総事業費がおおむね 6 億円以上 12 億円以内の事業であり昭和 34 年度は滝戸川 2,868.5m を 3 年間で改修したのをはじめ、20 河川が改修済みである。（別表 14 参照）

4) 局部改良事業

指定区間内の一級河川又は二級河川において局部的な河道線形不良、狭小あるいは河床の洗掘、堆積等を解消する改良工事であってその総事業費がおおむね 1 億円以上 4 億円以内の事業であったが、平成 13 年度で事業が廃止になった。（別表 15 参照）

5) 流域等水防災対策事業(H 1 まで特定河岸地水害対策事業、H 11 まで宅地等水防災対策事業)

山間狭あい地区の治水対策については築堤による多大な用地が必要となるため、これまで改修が遅れていたが、上流や対岸と一体的に改修する河川工事と相まって宅地の盛土、家屋の基礎の嵩上を堤防高さまで行う事業で昭和 60 年度に制度が創設され、富士川の鯉沢町船場地区が概成し、白子地区に於いて事業を進めていたが、平成 13 年度から直轄事業へ移行し、平成 16 年度に概成した。（別表 16 参照）

6) 障害防止事業

北富士演習場は、米軍の演習により荒廃地区が約 2 千 ha に及んでいるため、降雨や融雪時などは多量の土砂が流出し、下流に大きな被害を及ぼしていたが、昭和 28 年特別損失保障事業が制定され、同年梨ヶ原排水路改修工事に着手して以来平成 19 年度まで毎年主として桂川の上流について改修工事を実施し、地域住民の生活安定に寄与した。（別表 18 参照）

7) 環境整備事業

生態系や水質などの河川環境の保全や潤いのある河川空間の創出を目的に浄化事業、河道整備事業等を実施してきたが、現在は、統合河川整備事業の中で相川他1河川について実施している。(別表19参照)

8) 統合河川整備事業(総合流域防災事業)

平成13年度より1事業の総事業費が50億円未満で、かつ、流域面積が100km²未満かつ想定氾濫区域内人口が1万人未満の場合は、前記の広域基幹や広域一般及び環境整備から本事業に統合された。平成17年度より総合流域防災事業に名称変更し、1事業の総事業費が100億円未満に引き上げられた。現在は間門川他13河川で事業を実施している。(別表20参照)

9) 地域自立活性化交付金

平成19年度より、地域活性化のための基盤整備を推進するため、交付金制度が創設され、貢川他3河川で事業を実施。(別表12参照)

10) 広域連携事業

平成22年度より、複数都道府県が連携・協力して取り組む都道府県を越える広域的活性化のための基盤整備を推進するため、交付金制度が創設された。

現在、常葉川他6河川で事業を実施している。(別表12参照)

11) 総合準用河川改修事業

本県における準用河川は214本、延長216.1kmである。

準用河川の管理は、国から市町村長へ機関委任されている事務であり、また、昭和50年度より市町村に対する準用河川改修費補助制度が新設され、準用河川の整備促進を図るため、国庫補助3分の1が認められることになり、現在は1市1河川で事業を実施している。(別表4、別表21参照)

12) 直轄河川改修事業

富士川は、大正9年直轄工事として10年間で930万円を計上し着工し、その後昭和7年度に1千万円で継続工事が行われ、戦後は単年度工事となる。

改修区域は、当初富士川上流部川筋として甲斐市以下鯉沢町に至る20km、支川は、笛吹川の笛吹市以下から富士川合流点に至る19km、昭和13年に至り、富士川は韮崎市武田橋まで上流6kmを加え、都合26kmと増延、他方笛吹川は昭和26年度に山梨市亀甲橋までの7kmを編入して26kmとなった。

昭和33年1月、中流部39kmが新たに直轄工事改修区域となり、昭和35年1月山梨市岩手橋まで笛吹川は延長された。こうして、築堤、護岸等の工事が毎年計画的に行われ、直轄区域の家屋35,800戸、耕地約9,870haを保護している。

13) 河川激甚災害対策特別緊急事業

土木施設(護岸、堤防等)の被害は少ないが、一般被害(家屋)の浸水倒壊等が甚大である災害に対処するため、昭和51年に制定された事業である。

濁川は昭和52年8月17日の降雨で甚大な被害をうけ、同年事業採択され、昭和57年度までに8月17日の最大降雨35.5mm/hを計画降雨量として再度災害を受けないよう改修を行った。

6 河川総合開発事業

1) 概況

河川総合開発事業は、国土保全や社会経済の発展に答えるため、流域住民の生活を守る洪水

調節、下流沿岸地域の既得用水の補給、都市用水（水道用水および工業用水）及び特定かんがい用水の供給、水力発電等の目的をもって建設される多目的ダム建設事業である。

河川総合開発事業は、昭和 26 年に河水統制事業を引継いでスタートした事業で、当初のダムは、洪水調節、農業用水、発電の 3 つの目的が大部分であった。その後、工業生産の伸びが著しく、また、人口が都市集中することにより、従来、水源を地下水に依存していたため地盤沈下の影響が現れてきており、都市用水は河川水に依存せざるを得なくなった。また、生活水準の向上、環境衛生の向上によって水道の一人当たりの使用量も増加しており、上水道用水の伸びが非常に大きくなってきて、工業用水と併せて都市用水の需要を満たす必要性を生じ、都市用水を主体とした多目的ダムの必要性が大きくなり、計画的な促進が図られている。

2) ダム建設事業

山梨県においても都市周辺河川の水利用が高度化してきたことや、流域社会のニーズの多様化により、多目的ダムを建設してきた。

昭和 44 年度から笛吹川上流の山梨市三富地内に、洪水調節、甲州市他 3 市 1 町の上水道用水の確保、笛吹川沿岸の農業用水の確保および発電を目的とした広瀬ダムを 6 年の歳月を経て、昭和 50 年 3 月本県初の多目的ダムを完成させた。

これに引続き、甲府市川窪町地内に洪水調節、既得取水の安定化・河川環境の保全等および甲府市の水道用水の確保を目的とした荒川ダムが昭和 61 年 3 月完成し、北杜市高根町・須玉町地内に大門ダムが荒川ダムと同様の目的をもって昭和 63 年 3 月完成し、成果を上げている。また、北杜市須玉町地内に塩川ダムが平成 10 年 6 月、大月市七保町地内に深城ダムが平成 17 年 3 月、山梨市牧丘町地内に琴川ダムが平成 20 年 3 月完成した。

平成 25 年 4 月 1 日現在

(1) 広瀬ダム

位 置	右岸 山梨市三富上釜口 左岸 " 三富川浦
形 式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤 高	75.0 m
堤 頂 長	255.0 m
堤 体 積	1,400,000 m ³
総 貯 水 量	14,300,000 m ³
有 効 貯 水 量	11,350,000 m ³
最 大 発 電 力	34,300 kw
上 水 道	山梨市、笛吹市、甲州市、中央市、市川三郷町 27,660 m ³ /日
畑地かんがい	最大 3.55 m ³ /sec
総 事 業 費	59.3 億円
着 工 年 月	昭和 44 年 4 月
完 成 年 月	昭和 50 年 3 月

(2) 荒川ダム

位置	右岸 甲府市高町
	左岸 " 川窪町
形式	中央遮水壁型ロックフィルダム
堤高	88.0 m
堤頂長	320.0 m
堤体積	3,010,000 m ³
総貯水量	10,800,000 m ³
有効貯水量	8,600,000 m ³
上水道	甲府市 100,000 m ³ /日
総事業費	356億円
着工年月	昭和50年4月
完成年月	昭和61年3月

(3) 大門ダム

位置	右岸 北杜市高根町清里
	左岸 " 須玉町上津金
形式	重力式コンクリートダム
堤高	65.5 m
堤頂長	180.0 m
堤体積	180,000 m ³
総貯水量	3,600,000 m ³
有効貯水量	2,350,000 m ³
上水道	北杜市 13,000 m ³ /日
総事業費	172億円
着工年月	昭和52年4月
完成年月	昭和63年3月

(4) 塩川ダム

位置	右岸 北杜市須玉町比志
	左岸 "
形式	重力式コンクリートダム
堤高	79.0 m
堤頂長	225.0 m
堤体積	388,000 m ³
総貯水量	11,500,000 m ³
有効貯水量	8,900,000 m ³
最大発電力	1,100 kw
上水道	韮崎市・北杜市・甲斐市 17,000 m ³ /日
畑地かんがい	最大0.38 m ³ /sec
総事業費	490億円
着工年月	昭和57年4月
完成年月	平成10年6月

(5) 深城ダム

位置	右岸 大月市七保町瀬戸 左岸 "
形式	重力式コンクリートダム
堤高	87.0 m
堤頂長	164.0 m
堤体積	211,000 m ³
総貯水量	6,440,000 m ³
有効貯水量	5,140,000 m ³
最大発電力	340 kw
上水道	大月市・上野原市 18,000 m ³ /日
総事業費	399億円
着工年月	昭和60年4月
完成年月	平成17年3月

(6) 琴川ダム

位置	右岸 山梨市牧丘町北原 左岸 "
形式	重力式コンクリートダム
堤高	64.0 m
堤頂長	262.0 m
堤体積	207,000 m ³
総貯水量	5,150,000 m ³
有効貯水量	4,750,000 m ³
最大発電力	2,640 kw
上水道	甲州市・山梨市・笛吹市 20,000 m ³ /日
総事業費	290億円
着工年月	平成4年4月
完成年月	平成20年3月

3) ダム周辺環境整備事業

本事業はダムや貯水池周辺の恵まれた自然環境と調和を図りながら貯水池周辺部の整地・緑化等の基盤整備を行ない、人々に親しまれる水と緑のダム周辺環境を提供することを目的とした事業である。

広瀬ダム周辺環境整備事業

広瀬ダムは完成直後の昭和51年度から53年度まで93,000千円の事業費により貯水池周辺の公園施設等の整備を行ってきた。また、近年の人々のニーズの変化に加え、雁坂トンネル開通後の地域活性化に向けて広瀬湖周辺の再整備が望まれてきたことから平成5年度から9年度にかけて総事業費300,000千円で公園施設整備を実施した。

大門ダム水質保全事業

大門ダムは昭和62年度の完成以来順調に運用がなされてきた。しかし平成3年度に水道水に異臭が発生したため、各種の対策を講じた。その後、平成6年度から12年度まで国補事業として実施した。

事業内容	曝気装置設置工事、植生浄化施設設置工事等
完成年度	平成 12 年度
総事業費	695,860 千円

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により平成 17 年度から廃止された。

4) 堰 堤 改 良 事 業

本事業は一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備、観測、通報、警報設備の改良、ダム貯水池周辺の地山の安定のための工事を行うためのものである。広瀬ダムにおいては、平成 8 年度から 15 年度まで、総事業費 1,779,550 千円で、情報処理装置更新、テレメーター放流警報設備更新、洪水吐ゲート修繕、利水放流設備修繕、法面安定工事を行った。荒川ダムにおいては、平成 11 年度に事業費 89,744 千円で情報処理装置更新を行い、平成 13 年度において、情報基盤緊急整備事業費 62,051 千円でダム管理用制御処理設備の改良を行った。大門ダムでは平成 18 年度から平成 21 年度まで、総事業費 482,000 千円で、ダム管理用制御処理設備、テレメーター放流警報設備、CCTV、取水ゲート、情報収集設備（濁度・水温計）の改良を行った。

また、荒川ダムでは、平成 22 年度より、ダム管理用制御処理設備、観測警報設備、受変電設備、利水放流設備、濁度観測装置、監視設備、係船設備の改良を実施している。平成 25 年度に完成する予定であり、総事業費は 633,436 千円を見込んでいる。

5) 堰 堤 修 繕 事 業

本事業は、一級河川及び二級河川において、都道府県の管理するダムで、ダム本体・放流設備及びこれらに付帯する設備の修繕、貯水池及び貯水池周辺の保全のための施設の修繕、観測・警報及び通信施設に関するもの、及びダムと一体として管理を必要とする河川区域の保全のための施設の修繕等を行うものである。広瀬ダムにおいては、昭和 61 年度から平成元年度まで 146,507 千円の事業費により、警報局の増設、法面保護工、受電設備、網場等の修繕を実施し、また、荒川ダムにおいては、平成 13 年度から 14 年度にかけて 263,800 千円の事業費により法面崩落対策、網場、取水設備等の修繕を実施している。

なお、当該事業は「三位一体の改革」による国庫補助負担金等の整理合理化により、平成 17 年度から廃止された。

7 災 害 復 旧 事 業

概 況

県内における災害発生状況は、明治年間に 39 回、大正年間 15 回、昭和から平成 13 年までに 160 回異常気象による災害があった。戦後特に被害の大きかったのは、昭和 34 年の 7 号台風と伊勢湾台風、昭和 41 年の 26 号台風及び昭和 57 年の 10 号、18 号台風、平成 3 年の 12 号、14 号台風による災害である。

災害の特徴としては、平常は静かな小溪流が急傾斜のため局地的に大被害を起こし、大量の流出土石流により多くの人命や財産を失い、膨大な被害をもたらしている。

年別の災害状況は、別表 22 のとおりであるが、被害は県の西南部に比較的多い。

次に復旧事業については、昭和 43 年まで 4 年間で完成、緊急事業の場合は 3 年とされていたが、昭和 44 年以降は時代の要請により緊急事業は 2 年、その他の事業は 3 年に短縮、完成することとなった。(別表 22 参照)

8 水 防 事 業

1) 水 防 体 制

水防法第7条の規定により県の水防計画を定めている。

土木部治水課に水防本部を設置しており、洪水による災害を防ぎよし、被害を軽減する目的をもって気候及び洪水等に関する予報、情報の収集伝達により河川、湖沼等の防災施設の監視を行っている。

また、水防団の組織化と充実、水防資機材の整備運用、水門や排水機場の操作等の円滑化を図るよう水防体制を定めている。

2) 重 要 水 防 区 域

県内の重要水防区域は、国土交通省直轄関係 456 力所、県関係 811 力所計 1,267 力所である。

区域の決定にあたっては、評定基準にもとづき、県内河川、遊水池等で特に水防上警戒または防御を必要とする区域を決定したものである。

9 情報基盤緊急整備事業

洪水、土砂災害などの自然災害時に壊滅的な被害を回避するためには、公共施設管理者として、災害時の施設状況に関する情報を的確に把握しその管理に万全を期するとともに、地方公共団体への情報提供や一般とのアクセスを通して、事前に防災情報を伝達することが非常に重要である。県内の降雨・水位・土砂災害等の各種観測施設と、そこで得られる情報の収集・処理システムを整備することにより、危機管理体制の強化を図る。

基本的な雨量、水位データの収集・配信システムは平成 11 年度完成し、平成 12 年 5 月 23 日より運用を開始、県庁・各建設事務所で雨量・水位のデータの確認が可能となった。

現在では、水位局のデータは、インターネット県庁ホームページの中の治水課のページで、一般にも公開されている。

アドレス (<http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashiweb/>)

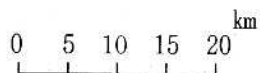
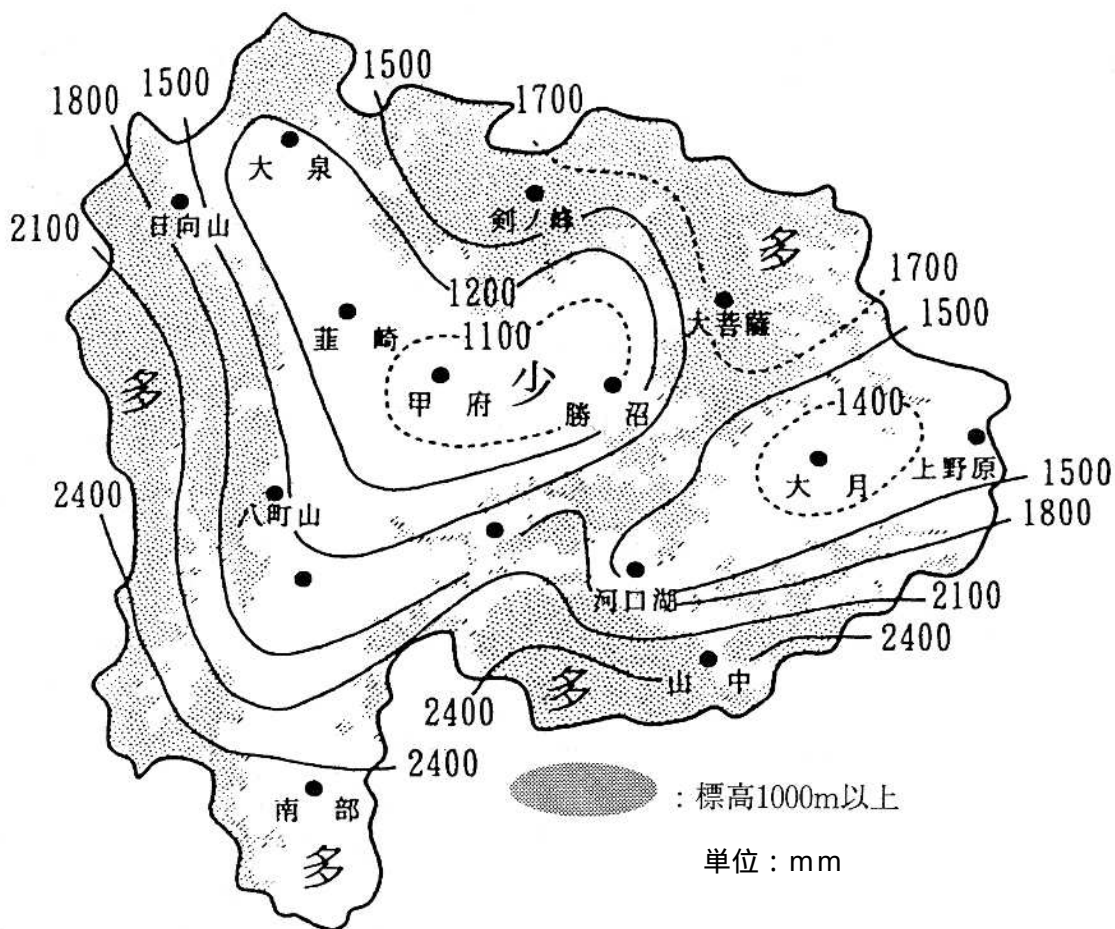
観測局位置図



- 凡例
- 中継局 (8局)
 - 河川雨量局 (31局)
 - 砂防雨量局 (37局)
 - 直轄雨量局 (15局)
 - ▲ 水位局 (55局)

年間降水量分布図

別表 1



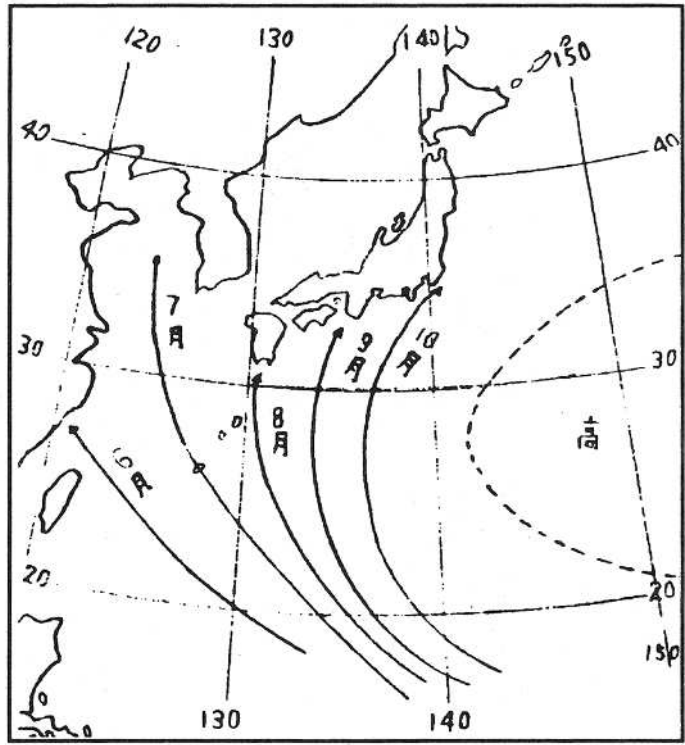
既往最大雨量観測値

別表 2

H.25.4.1 現在
(単位 : mm)

観察所名	所 属	位 置			自記 普通 テレ	既 住		観 測 値			
		市 郡	町 村	大 字		連 続 降 雨 量		日 降 雨 量		時 間 降 雨 量	
						降雨量	年月日(自~至)	降雨量	年月日	降雨量	年月日
甲 府	気	甲 府		飯 田	自	498	S20.10.2~11	243	S20.10.4	84	S8.8.20
甲 府	"	甲 府		貢 川	"	321	H12.9.11~12	176	H12.9.12	33	H12.9.12
河口湖	"	南都留	富士河口湖	船 津	"	856	S58.9.15~17	513	S58.8.15	82	S41.9.25
峡北支所	建	韮 崎	韮 崎		"	299	S40.9.13~18	242	S58.8.15	60	S58.8.16
峡南建設事務所	"	西八代	市川三郷		"	363	S34.8.13~14	231	S34.8.13	55	S34.8.13
身延管理課	"	南巨摩	身 延	梅 平	"	542	S58.8.15~17	352	S20.10.4	87	S41.9.25
石 和	"	笛 吹		石和町八田	"	368	S58.8.15~17	260	S40.8.30	50	S41.9.25
峡東建設事務所	"	甲 州		塩山下於曾	"	355	S34.8.13~14	290	S25.8.5	44	S41.9.25
富士・東部建設事務所	"	大 月	大 月	花 咲	"	421	S58.8.15~17	369	H3.8.20	54	S44.7.27
都留田原	"	都 留		田 原	"	640	S47.9.14~17	409	H3.8.20	66	S41.9.25

台風進路図



別表 3

台風発生数

台風上陸数

年	月												計	台風上陸数										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		4	5	6	7	8	9	10	11	計		
S 1 6 1941	0	1	0	0	0	4	7	9	4	3	0	2	30			1	2	1	1				5	
S 1 7 1942	1	1	0	1	1	0	6	9	7	3	1	1	31					2	2				4	
S 1 8 1943	1	0	0	3	1	3	8	6	5	4	2	2	35				3	1	2				6	
S 1 9 1944	2	2	0	0	1	1	4	5	3	4	3	0	25					2	1	1			4	
S 2 0 1945	0	0	0	1	0	3	4	6	4	2	1	0	21				1	3	2	1			7	
S 2 1 1946	0	0	1	0	1	3	5	5	4	4	2	0	25					1					1	
S 2 2 1947	0	0	0	0	2	1	3	2	4	6	3	1	22					1	1				2	
S 2 3 1948	1	0	0	0	2	3	4	8	6	6	4	2	36					2	1		1		4	
S 2 4 1949	1	0	0	0	0	1	6	3	5	3	3	2	24			1	1	2					4	
S 2 5 1950	0	0	0	2	1	2	5	18	6	3	3	4	44			1	1	6	3				11	
S 2 6 1951	0	1	1	1	2	1	3	3	2	4	1	2	21					1		1			2	
S 2 7 1952	0	0	0	0	0	3	3	5	3	6	3	4	27			1	1	1					3	
S 2 8 1953	0	1	0	0	1	2	1	6	3	5	3	1	23			1			1				2	
S 2 9 1954	0	0	1	0	1	0	1	5	5	4	3	1	21					1	4				5	
S 3 0 1955	1	1	1	1	0	2	7	6	4	3	1	1	28					1		1	2		4	
S 3 1 1956	0	0	1	2	0	1	2	5	6	1	4	1	23	1					1	1			3	
S 3 2 1957	2	0	0	1	1	1	1	4	5	4	3	0	22						1				1	
S 3 3 1958	1	0	0	1	1	4	7	5	5	3	2	2	31					1	1	2			4	
S 3 4 1959	0	1	1	1	0	0	2	5	5	4	2	2	23					2	1	1			4	
S 3 5 1960	0	0	0	1	1	3	3	10	3	4	1	1	27					3	1				4	
S 3 6 1961	1	0	1	0	2	3	4	6	6	4	1	1	29					1		1	1		3	
S 3 7 1962	0	1	0	1	2	0	5	8	4	5	3	1	30					1	4				5	
S 3 8 1963	0	0	0	1	0	4	4	3	5	4	0	3	24			1		1					2	
S 3 9 1964	0	0	0	0	2	2	7	5	6	5	6	1	34					1	1				2	
S 4 0 1965	2	1	1	1	2	3	5	5	8	2	2	0	32		1			2	2				5	
S 4 1 1966	0	0	0	1	2	1	4	0	9	4	3	1	25					2	3				5	
S 4 2 1967	0	1	2	1	1	1	7	9	9	4	3	1	39					2			1		3	
S 4 3 1968	0	0	0	1	1	1	3	8	4	5	4	0	27					1	1	1			3	
S 4 4 1969	1	0	1	1	0	0	3	4	3	3	2	1	19											
S 4 5 1970	0	1	0	0	0	2	3	6	5	5	4	0	26			1		2					3	

別表 3

台風発生数

台風上陸数

年	月												計										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	11	計		
S 4 6 1971	1	0	1	3	4	3	7	6	5	4	2	0	36				2	1	1			4	
S 4 7 1972	1	0	0	0	1	3	8	3	7	3	3	2	31				2		1			3	
S 4 8 1973	0	0	0	0	0	1	6	6	1	4	3	0	21				1					1	
S 4 9 1974	1	0	1	1	1	4	4	5	5	5	3	2	32					1				1	
S 5 0 1975	1	0	0	0	0	0	2	4	6	4	3	1	21					2				2	
S 5 1 1976	1	1	0	2	2	2	4	4	5	1	1	2	25				2		1			3	
S 5 2 1977	0	0	1	0	0	1	4	4	3	5	2	1	21										
S 5 3 1978	1	0	0	1	0	3	4	8	5	4	4	0	30			1		2	1			4	
S 5 4 1979	1	0	1	1	2	0	4	2	6	3	2	2	24						2	1		3	
S 5 5 1980	0	0	0	1	4	1	4	2	6	4	1	1	24						1			1	
S 5 6 1981	0	0	1	2	0	3	4	8	4	2	3	2	29										
S 5 7 1982	0	0	3	0	1	3	3	5	5	3	1	0	24					1	1	2		4	
S 5 8 1983	0	0	0	0	0	1	3	5	2	5	5	2	23						1	1		2	
S 5 9 1984	0	0	0	0	0	2	5	5	4	7	3	1	27										
S 6 0 1985	2	0	0	0	1	3	2	7	5	4	1	2	27				1	2				3	
S 6 1 1986	0	1	0	1	2	2	3	5	3	5	4	2	28										
S 6 2 1987	1	0	0	1	0	2	4	4	6	2	2	1	23							1		1	
S 6 3 1988	1	0	0	0	1	3	2	8	8	5	2	1	31						2			2	
H 1 1989	1	0	0	1	2	2	7	5	6	4	2	0	30			1	1	2	1			5	
H 2 1990	1	0	0	1	1	3	4	6	4	4	4	1	29					2	2	1	1	6	
H 3 1991	0	0	2	1	1	1	4	5	6	3	6	0	29					1	3	4	1	9	
H 4 1992	1	1	0	0	0	2	4	8	5	7	3	0	31						3			3	
H 5 1993	0	0	1	0	0	1	4	7	5	5	2	3	28				3	1	2			6	
H 6 1994	0	0	0	1	1	2	7	9	8	6	0	2	36				1	1	1			3	
H 7 1995	0	0	0	1	0	1	2	6	5	6	1	1	23				1					1	
H 8 1996	0	1	0	1	2	0	5	6	6	2	2	1	26					1	1			2	
H 9 1997	0	0	0	2	3	3	4	6	4	3	2	1	28			2	1		1			4	
H 10 1998	0	0	0	0	0	0	1	3	5	2	3	2	16						3	1		4	
H 11 1999	0	0	0	2	0	1	4	6	6	2	1		22						2			2	
H 12 2000	0	0	0	0	2	0	5	6	5	2	2	1	23					3	2			5	
H 13 2001	0	0	0	0	1	2	5	6	5	3	1	3	26						1	1		2	
H 14 2002	1	1	0	0	1	3	5	6	4	2	2	1	26					2			1	3	
H 15 2003	1	0	0	1	2	2	2	5	3	3	2	0	21		1			1				2	
H 16 2004	0	0	0	1	2	5	2	8	3	3	3	2	29			2	1	3	2	2		10	
H 17 2005	1	0	1	1	1	0	5	5	5	2	2	0	23					1	1	1		3	
H 18 2006	0	0	0	0	1	1	3	7	3	4	2	2	23						1	1		2	
H 19 2007	0	0	0	1	1	0	3	4	5	6	4	0	24					1	1	1		3	
H 20 2008	0	0	0	1	4	1	2	4	4	2	3	1	22						0			0	
H 21 2009	0	0	0	0	2	2	2	5	7	3	1	0	22						0		1	1	
H 22 2010	0	0	1	0	0	0	2	5	4	2	0	0	14						1	1		2	
H 23 2011	0	0	0	0	2	3	4	3	7	1	0	1	21							2		3	
H 24 2012	0	0	1	0	1	4	4	5	3	5	1	1	25			1				1		2	
計	31	17	25	50	77	131	290	406	352	269	167	83	1898	1	2	14	44	78	71	16	2	228	
平均	0.4	0.2	0.3	0.7	1.1	1.8	4.0	5.6	4.9	3.7	2.3	1.2	26.4	0.0	0.0	0.2	0.6	1.1	1.0	0.2	0.0	3.2	

河 川 現 況 調

別 表 4

H25.4.1現在

水系別	河川敷	河 川 延 長 (m)			流域面積 (km ²)	備 考
		指定区間	指定区間外	合計		
一級水系 富士川	504	1,561,555	104,100	1,665,655	3,147.36	指定区域外 富士川 67,000 m
一級水系 多摩川	10	43,910	-	43,910	256.70	重 川 1,500 m 早 川 3,000 m 御勅使川 1,800 m 笛吹川 28,000 m
一級水系 相模川	87	365,855	-	365,855	988.11	塩 川 1,000 m 日 川 1,000 m 蛭沢川 300 m 五割川 100 m 濁 川 400 m
計	601	1,971,320	104,100	2,075,420	4,392.17	河口湖 19,900 x1/2 = 9,950 m 山中湖 12,900 x1/2 = 6,450 m
二級水系 西湖	6	8,720	-	8,720	62.00	西湖 10,000 x1/2 = 5,000 m
二級水系 精進湖	2	5,040	-	5,040	22.78	精進湖 6,080 x1/2 = 3,040 m
二級水系 本栖湖	1	6,450	-	6,450	29.10	本栖湖 12,900 x1/2 = 6,450 m
計	9	20,210	-	20,210	113.88	
合 計	610	1,991,530	104,100	2,095,630	4,506.05	
準用河川	214			216,121	191.30	

河川占用状況調（県管理河川）

別表 5

H25.3.31 現在（単位 m²）

種 別	件 数	面 積
宅 地	113	16,327.6
水 田	47	72,279.9
畑	96	69,119.4
キ ャ ン プ 場	8	67,067.3
埋 設 物	802	47,517.3
通 路	388	276,173.4
採 草 地	3	1,814.0
倉 庫 ・ 物 置 小 屋	69	16,251.1
電 柱 ・ 電 話 柱	1,223	7,214.9
資 材 等 置 場	11	3,871.9
そ の 他	10,558	2,940,956.3
果 樹 園	12	17,736.8
鉱 泉	1	1,090.8
鉄 塔	10	2,944.3
庭 園	38	7,442.3
桑 園	0	0.0
漁 業 用 工 作 物	6	673.0
ボ ー ト 係 留 場	268	21,334.2
待 合 所	7	234.2
売 札 所	13	85.8
あ み ・ い け す	0	0.0
遊 歩 道	20	25,283.0
計	13,693	3,595,417.4

年 別 公 用 廃 止 面 積 一 覧

別表 6

H25.3.31

年 度	公用廃止箇所数	公用廃止面積 m ²
昭和29～平成14年	393	1,688,542.89
平成15年	6	21,179.81
平成16年	4	9,552.20
平成17年	3	1,393.93
平成18年	3	12,326.73
平成19年	6	4,557.54
平成20年	4	15,575.56
平成21年	1	26,502.08
平成22年	4	3,191.03
平成23年	2	13,036.68
平成24年	3	9,951.59
計	429	1,805,810.04

砂利採取認可数量調べ

別表 7

(単位 m³)

年度	区分 山、陸砂利	河川砂利			合計
		県管轄河川内	国土交通省管轄河川内	計	
61	198,369	991,005	868,000	1,859,005	2,057,374
62	349,224	767,803	899,500	1,667,303	2,016,527
63	270,007	653,711	847,000	1,500,711	1,770,718
元	239,360	625,906	802,796	1,428,702	1,668,062
2	236,354	726,674	706,991	1,433,665	1,670,019
3	213,478	598,461	751,739	1,350,200	1,563,678
4	214,417	773,544	593,105	1,366,649	1,581,066
5	108,956	674,167	850,000	1,524,167	1,633,123
6	164,611	573,336	850,000	1,423,336	1,587,947
7	155,933	572,926	881,697	1,454,623	1,610,556
8	137,862	606,623	842,000	1,448,623	1,586,485
9	192,658	567,760	777,500	1,345,260	1,537,918
10	31,598	571,985	552,300	1,124,285	1,155,883
11	44,735	628,326	601,500	1,229,826	1,274,561
12	18,327	604,941	447,000	1,051,941	1,070,268
13	49,680	555,737	432,000	987,737	1,037,417
14	78,001	580,652	379,800	960,452	1,038,453
15	30,246	731,404	315,600	1,047,004	1,077,250
16	41,023	846,638	369,148	1,215,786	1,256,809
17	55,832	773,765	343,837	1,117,602	1,173,434
18	64,852	476,667	329,519	806,186	871,038
19	35,262	794,425	282,600	1,077,025	1,112,287
20	43,938	850,163	585,000	1,435,163	1,479,101
21	89,289	496,233	658,789	1,155,022	1,244,311
22	12,915	775,054	505,000	1,280,054	1,292,969
23	71,900	734,589	470,000	1,204,589	1,276,489
24	50,920	795,231	430,000	1,225,231	1,276,151

年度別河川収入額調べ

別表 8

(単位 千円)

年度	水利使用料		河川占用料	土石採取料	計
	発電	その他			
61	528,114	790	45,858	213,065	787,827
62	529,066	1,079	54,589	207,029	791,763
63	549,478	1,059	45,340	182,546	778,423
元	575,229	1,028	53,225	173,480	802,962
2	566,353	924	54,222	172,528	794,027
3	575,345	1,213	40,183	161,464	778,205
4	571,564	1,166	41,280	165,118	779,128
5	568,017	904	62,328	179,461	810,710
6	563,132	848	67,520	174,806	806,306
7	561,462	918	57,239	189,380	808,999
8	559,806	876	62,701	128,800	752,183
9	568,340	961	59,972	163,388	792,661
10	578,114	1,101	56,816	166,624	802,655
11	584,850	579	41,520	110,203	737,152
12	706,855	1,032	106,781	104,199	918,867
13	808,355	1,727	78,556	123,268	1,011,906
14	812,927	1,415	68,806	123,019	1,006,167
15	821,225	1,104	63,087	115,586	1,001,002
16	822,534	1,127	63,435	110,900	997,996
17	818,487	1,107	70,391	108,730	998,715
18	815,501	1,034	67,717	99,486	983,738
19	815,501	1,015	67,049	107,984	991,549
20	814,680	1,022	78,512	101,968	996,182
21	807,971	1,245	69,398	96,693	975,307
22	799,185	1,197	58,179	89,644	948,205
23	807,814	1,237	57,368	73,206	939,625
24	794,374	1,143	55,825	95,166	946,508

建設事務所管内及び水系別砂利採取認可数量調べ

別表 9

(単位 m³)

建設事務所	水系名	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
			比率		比率		比率
中北	富士川水系	175,000.00	13.67%	105,000.00	8.72%	140,000.00	11.43%
中北 (峡北支所)	富士川水系	28,884.80	2.26%	19,111.90	1.59%	17,965.20	1.47%
峡東	富士川水系	11,200.35	0.87%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
	多摩川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
峡南	富士川水系	44,422.00	3.47%	76,219.00	6.33%	15,819.10	1.29%
峡南 身延管理課)	富士川水系	1,012,289.40	79.08%	876,006.22	72.72%	977,088.61	79.75%
富士・東部	相模川水系	8,257.88	0.65%	128,252.00	10.65%	74,358.80	6.07%
	多摩川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
富士・東部 (吉田支所)	相模川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
小計	富士川水系	1,271,796.55	99.35%	1,076,337.12	89.35%	1,150,872.91	93.93%
	相模川水系	8,257.88	0.65%	128,252.00	10.65%	74,358.80	6.07%
	多摩川水系	0.00	0.00%	0.00	0.00%	0.00	0.00%
合計		1,280,054.43	100.00%	1,204,589.12	100.00%	1,225,231.71	100.00%

河川美化の推進について

別 表 10

昭和 45 年度より河川環境整備事業として

- (1) 河川美化思想の普及の徹底
- (2) 河川環境の整備
- (3) 河川管理体制の充実
- (4) 河川清掃の実施（川に親しみ水辺にふれあう運動）
- (5) 河道整備事業による河川の有効利用
- (6) 汚れた河川の浄化対策事業と高水敷の有効利用等積極的に河川の環境を整備改善して緑地等高水敷の有効利用を図り、県民の憩いの場として自然を生かした快適な県民生活ができる水辺空間を創出する。

(単位 千円)

事業名 年度	河川美化 啓蒙宣伝費	河川堤防 除草事業費	河川監視員 報酬費	河川清掃 市町村補助	河床浚渫 事業費	リパティ あらかわ 整備事業費
63	1,892	75,000	24,951	6,000	260,000	
元	1,892	66,950	25,046	6,000	240,000	48,500
2	1,969	67,600	25,042	6,000		38,000
3	2,144	70,000	27,186	6,000	240,000	
4	2,143	72,600	28,361	8,000	240,000	
5	1,968	74,655	29,439	8,000	240,000	
6	2,991	76,096	30,301	8,000	240,000	
7	2,927	77,001	31,034	8,000	240,000	
8	2,010	77,679	31,316	8,000	240,000	
9	2,072	79,925	31,762	8,000	228,000	
10	1,959	92,278	32,548	8,000	184,000	
11	1,806	92,940	33,220	7,000	124,000	
12	1,791	93,168	33,833	7,000	99,000	
13	1,743	87,918	33,882	6,000	0	
14	1,713	87,918	33,972	6,000	0	
15	1,750	87,918	31,241	6,000	0	
16	1,656	87,918	33,372	5,000	0	
17	1,655	93,396	33,376	-	0	
18	1,482	94,119	34,230	-	0	
19	1,482	94,119	34,102	-	0	
20	1,482	94,119	33,652	-	0	
21	1,384	99,119	34,392	-	0	
22	1,384	94,119	35,001	-	0	
23	1,384	94,119	33,784	-	0	
24	1,384	94,119	34,529	-	0	

サイクリングロード全体計画内訳表

別 表 11

河川敷サイクリングロード	総延長	155.0km	大規模自転車道	総延長	23.1km
完成ロード延長		94.1km	完成自転車道		15.6km
将来計画延長		60.9km	将来計画延長		7.5km

サイクリング ロード名称	全 体 計 画		供 用 区 間 内 訳			備 考
	区 間	延長	区 間	延長	管 理 者	
釜無川サイクリングロード	南アルプス市三郡橋 韮崎市穴山橋	30.0 km	南アルプス市三郡西橋	10.9 km	山梨県	県道 南アルプス甲斐 自転車線
			甲斐市信玄橋			
			南アルプス市三郡西橋 増穂町青柳	1.5	南アルプス市	
			甲斐市信玄橋 南アルプス市双田橋	2.1	南アルプス市	
			南アルプス市双田橋 甲斐市大之田	1.6	甲斐市	
韮崎市円野 " 祖母石	3.6	韮崎市				
笛吹川サイクリングロード	市川三郷町三郡橋 山梨市万力公園	28.1	市川三郷町三郡東橋 山梨市万力公園	28.1	山梨県	県道 市川大門山梨 自転車線
荒川サイクリングロード	笛吹川合流点 甲府市金石橋	11.9	甲府市笛吹川合流点 甲府市音羽橋	11.9	山梨県	県道 西下条音羽 自転車線
重川サイクリングロード	山梨市桑戸橋 甲州市塩山赤尾	11.6	山梨市桑戸橋	6.0	山梨市	
			甲州市塩山西広門田 " 赤尾	1.3		
富士川サイクリングロード	左岸 市川三郷町三郡橋 鰍沢町富士橋	5.5	市川三郷町三郡東橋 " 新川合流点	3.9	市川三郷町	
	右岸 南アルプス市三郡西橋 鰍沢町富士橋	4.7	南アルプス市三郡西橋 鰍沢町富士橋橋詰	4.6		
金川サイクリングロード	笛吹市石和町鵜飼橋 " 一宮町市之蔵	5.8	笛吹市石和町鵜飼橋 " 一宮町鷺堂	5.8	笛吹市	
塩川サイクリングロード	韮崎市塩川橋 " 桐木橋	10.0	韮崎市塩川橋	2.2		
富士見サイクリングロード	西桂町小沼 富士吉田市富士見橋	7.2	西桂町小沼 " 倉見	1.6	西桂町	

サイクリング ロード名称	全 体 計 画		供 用 区 間 内 訳			備 考
	区 間	延長	区 間	延長	管 理 者	
葛野川サイクリングロード	大月市猿橋 " 葛野	3.0 km	大月市葛野 " 下和田	2.0 km	大月市	
宮川サイクリングロード	富士吉田市桂川合流点 " 新宮川橋	6.0				
滝沢川サイクリングロード	南アルプス市南湖	7.0				
相川サイクリングロード	甲府市荒川合流点 " 相川橋	2.5				
濁川サイクリングロード	甲府市荒川合流点 " 池添	10.0				
浅利川サイクリングロード	甲府市中道町笛吹川合 " 大鳥居	4.0				
大幡川サイクリングロード	都留市都留 " 大幡	4.5				

国庫補助事業実施状況

別 表 12

(単位 百万円)

年度 区分	年度																			
	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	
基 幹	2,830	3,573	3,161	3,047	4,287	3,028	2,674	3,606	3,754	1,771	1,418	1,535	1,164	890	1,928	2,042	2,926	1,977	2,783	
一 般	2,065	2,250	2,645	1,466	1,531	1,260	360	90	536	530	530	30	50	80						
同 改	708	1,017	1,110	633	1,149	1,020	876	123	-	-	-	-	-	-						
統 合 (総 流 防)								584	622	490	365	1,365	2,258	1,341	1,273	800	541	436	592	
緊 急 情 報 基 盤 整 備			370	310	660	150	20		0	20	290	170	320	210	27	30	52	32	310	
計	5,603	6,840	7,286	5,456	7,627	5,458	3,930	4,403	4,912	2,811	2,603	3,100	3,792	2,521	3,228	2,872	3,519	2,455	3,685	
地 域 自 立 活 性 化 交 付 金														190	505	595	408	301		
広 域 連 携																	199	203	394	

年度別基幹河川改修事業

別 表 13

(旧中小)一覽

H25.3.31 現在(単位 千円)

河 川 名	全体事業費	着工年度	完成年度	全体計画流路延長
滝 沢 川	1 3 9 , 5 2 0	21	30	7 . 8 km
金 川	1 7 1 , 9 2 0	23	32	6 . 8
戸 川	2 6 2 , 4 8 0	26	38	5 . 0 4 8
貢 川	1 9 2 , 2 0 5	25	41	5 . 8
鎌 田 川	3 0 , 3 9 9 , 0 0 0	H 2 (27)		(6 . 9 0 2 次改修)
浅 川	1 2 5 , 7 3 0	31	40	2 . 5
須 玉 川	2 , 9 3 7 , 0 0 0	33	H13	6 . 6
日 川	1 2 8 , 5 0 0	33	42	3 . 1
塩 川	2 , 1 4 2 , 1 0 0	35	H14	7 . 8
坪 川	1 , 9 4 4 , 1 6 1	37	62	6 . 2 5
重 川	4 , 5 5 0 , 0 0 0	38		6 . 9
黒 沢 川	1 , 2 9 8 , 9 9 4	40	62	3 . 7 1
横 川	1 , 5 6 4 , 8 0 0	42	H 2	3 . 3 3
濁 川	1 0 , 5 2 7 , 0 0 0	43		9 . 1 1
境 川	2 0 7 , 0 0 0	45	51	0 . 7 5
滝 沢 川	6 , 0 7 1 , 2 0 0	46	H 2	5 . 8 7
荒 川	6 , 1 2 0 , 0 0 0	47	H16	5 . 9
常 永 川	1 , 0 6 1 , 8 4 0	49	57	3 . 1 4
平 等 川	1 0 , 8 3 0 , 8 0 0	49		1 0 . 0 2
小 佐 野 川	1 , 3 4 0 , 0 0 0	50	H20	2 . 5 H 17 よ り 統 合 一 級
山 王 川	3 , 3 6 4 , 7 5 0	51		2 . 8 7
日 川	2 , 5 4 1 , 2 0 0	54	H14	3 . 2 5
蛭 沢 川	8 , 5 6 1 , 6 0 0	58		7 . 8 2 H 13 よ り 統 合 一 級
金 川	4 , 4 0 0 , 0 0 0	60	H14	5 . 8 0 H 13 よ り 統 合 一 級
黒 沢 川	1 , 2 0 0 , 0 0 0	63	H 3	2 . 0 0
河 口 湖	5 , 2 6 1 , 4 0 0	63	H 6	3 . 0 5
泉 川	2 , 0 2 0 , 0 0 0	H 3		2 . 9 3
古 川	2 , 4 8 0 , 0 0 0	H 3		2 . 6 8 H 13 よ り 統 合 一 級
渋 川	5 , 5 5 7 , 3 0 0	S62		3 . 6 4
権 現 沢 川	7 0 0 , 0 0 0	H 5	H17	1 . 2 6
入 山 川	1 , 4 4 4 , 0 0 0	H 7		1 . 1 0 H 17 よ り 統 合 一 級
戸 沢 川	1 , 5 8 0 , 0 0 0	S60	H19	1 . 2 2 H 17 よ り 統 合 一 級

年度別一般河川改修事業
(旧小規模)一覽

別表 14

(単位 千円)

年度別	河川数	事業費	完成護岸延長
S48	18	459,000	2,380.6
S49	19	462,000	4,371.4
S50	20	589,000	3,324.4
S51	21	521,000	8,024.4
S52	21	1,046,000	11,088.6
S53	20	683,000	2,283.9
S54	21	770,000	2,264.0
S55	22	740,000	1,803.0
S56	22	840,000	1,400.1
S57	21	963,000	1,737.9
S58	21	843,000	1,769.0
S59	22	789,000	1,753.6
S60	21	768,000	1,916.0
S61	21	938,000	3,416.9
S62	21	1,291,000	4,946.3
S63	21	1,584,000	4,181.9
H1	21	1,477,000	2,983.0
H2	21	1,507,000	2,872.7
H3	20	1,554,000	2,167.0
H4	21	2,138,000	2,135.0
H5	21	2,978,000	4,937.0
H6	21	2,065,000	2,903.0
H7	21	2,250,000	2,924.0
H8	22	2,645,000	4,396.0
H9	21	1,466,000	2,442.0
H10	21	1,531,000	3,550.0
H11	20	1,260,000	1,930.0
H12	17	1,374,000	1,575.2
H13	3	90,000	300.0
H14	³ (五明川・八糸川・笛吹川)	536,000	340.0
H15	3	530,000	40.0
H16	3	530,000	50.0
H17	¹ (笛吹川)	30,000	20.0
H18	1	50,000	41.0
H19	¹ (笛吹川)	80,000	22.0

年度別局部改良事業

別表 15

(単位 千円)

年度別	改良河川数	事業費	完成護岸延長
S48	32	300,000	2,304.8
S49	35	406,000	2,048.9
S50	36	435,000	2,154.8
S51	41	674,000	10,461.7
S52	41	642,000	14,592.0
S53	43	657,000	3,463.9
S54	45	645,000	2,407.0
S55	47	660,000	1,908.6
S56	50	678,000	3,565.1
S57	52	711,000	4,007.2
S58	50	669,000	3,488.7
S59	49	609,000	3,080.6
S60	51	624,000	2,989.0
S61	51	810,000	4,578.9
S62	50	897,000	5,123.9
S63	49	744,000	2,910.5
H1	49	675,000	3,022.6
H2	45	729,000	2,268.3
H3	41	702,000	2,322.7
H4	38	861,000	2,718.0
H5	35	1,227,000	3,332.9
H6	32	771,000	1,822.0
H7	31	1,017,000	2,812.2
H8	30	1,110,000	3,399.0
H9	29	633,000	1,599.0
H10	25	1,149,000	2,043.0
H11	18	1,020,000	2,018.0
H12	13	876,000	1,758.3
H13	5	123,000	820.0

年度別流域水防災対策事業一覧

別表 16

(H13から直轄事業に移行)

(単位 千円)

年 度	事 業 費	嵩 上 面 積	摘 要
S60～H1	362,000		調査・詳細設計・補償・工事
H2	180,000	12,000m ²	補償・工事
H3	182,000	4,100	補償・工事
H4	190,000	4,700	補償・工事
H5	626,000	1,470	補償・工事
H6	354,000	23,089	補償・工事
H7	30,000	11,641	調 査
H8	260,000		補償・調査
H9	280,000		補償・調査
H10	350,000		補 償
H11	80,000		補償・工事
H12	30,000	595	補償・埋文調査

そ の 他 河 川 改 良 調 べ

別表 17

(単位 千円)

年度	県単河川改良	国庫補助修繕	県単維持修繕	生活関連土木 施設整備 (景観形成)	計
	事 業 費	事 業 費	事 業 費		事 業 費
S58	1,223,000	73,500	130,000		1,426,500
S59	1,172,000	66,000	81,000		1,319,000
S60	1,307,000	81,900	80,000		1,468,900
S61	1,219,000	86,100	60,000		1,365,100
S62	1,298,000	93,900	60,000		1,451,900
S63	1,336,000	102,000	60,000	-	1,498,000
H1	1,502,000	111,000	65,000	-	1,678,000
H2	1,422,000	114,000	65,000	-	1,601,000
H3	1,434,000	123,000	63,050	372,000	1,992,050
H4	1,913,000	147,000	70,000	845,758	2,975,758
H5	2,146,600	147,000	70,000	805,000	3,168,600
H6	1,829,000	129,000	70,000	849,000	2,877,000
H7	1,899,000	132,000	70,000	1,280,000	3,381,000
H8	1,930,000	138,000	70,000	1,571,000	3,709,000
H9	1,841,250	153,000	80,000	1,388,196	3,462,446
H10	1,941,000	168,000	120,000	998,000	3,227,000
H11	2,101,000	192,000	171,000	926,000	3,390,000
H12	2,212,000	192,000	200,000	829,000	3,433,000
H13	2,471,000	129,000	220,000	783,000	3,603,000
H14	2,373,000	129,000	304,000	744,000	3,550,000
H15	2,137,000	117,000	364,000	670,000	3,288,000
H16	1,493,000	105,000	364,000	1,100,000	3,062,000
H17	1,699,000	0	364,000	560,000	2,623,000
H18	1,512,270	0	364,000	430,000	2,306,270
H19	1,108,770	0	364,000	494,000	1,966,770
H20	1,564,766	0	364,000	190,250	2,119,016
H21	1,754,490	0	462,000	160,000	2,376,490
H22	814,400	0	793,000	85,000	1,692,400
H23	875,194	0	760,880	0	1,636,074
H24	698,468	0	386,400	0	1,084,868

北富士演習場周辺障害防止工事事業費調

別表 18

(単位 円)

年 度	桂 川	間 堀 川	神 田 堀 川	宮 川	中 沢 川	事 業 費 計	補 助 金
S32～S55	834,371,941	423,650,768	608,385,000	49,292,000	-	195,343,000	163,472,400
S 56	75,000,000	-	-	60,000,000	-	131,250,000	105,000,000
S 57	75,000,000	-	-	62,500,000	-	137,500,000	110,000,000
S 58	75,000,000	-	-	56,250,000	7,500,000	138,750,000	110,000,000
S 59	112,500,000	-	-	55,876,000	32,984,000	163,860,000	126,700,800
S 60	131,875,000	-	-	56,252,000	37,482,000	206,234,000	160,000,000
S 61	102,278,000	-	-	106,750,000	45,728,000	284,353,000	221,400,000
S 62	129,584,000	44,500,000	20,000,000	82,500,000	44,978,000	294,256,000	236,650,000
S 63	150,281,000	30,000,000	30,000,000	61,250,000	49,476,000	300,310,000	243,000,000
H 1	175,001,000	45,489,000	11,620,000	61,353,000	52,606,000	321,349,000	260,630,000
H 2	164,758,000	40,001,000	-	60,000,000	91,455,000	366,457,000	290,000,000
H 3	271,468,000	38,000,000	-	60,000,000	77,993,000	340,751,000	270,000,000
H 4	280,102,000	-	-	60,001,000	40,002,000	371,471,000	299,002,000
H 5	259,591,000	35,001,000	-	60,000,000	49,897,000	425,000,000	341,851,000
H 6	368,868,000	33,400,000	-	64,209,000	35,010,000	392,210,000	321,409,000
H 7	360,016,000	-	-	22,000,000	8,001,000	398,869,000	341,029,000
H 8	375,070,000	-	-	46,000,000	-	406,016,000	347,706,000
H 9	290,741,000	-	-	66,422,000	-	441,492,000	376,572,000
H 10	305,672,700	-	-	89,789,000	-	380,530,000	312,695,000
H 11	243,284,000	-	-	85,163,000	-	390,835,700	325,623,760
H 12	140,752,000	-	-	42,145,000	-	285,429,000	245,133,000
H 13	80,030,000	-	-	-	-	140,752,000	112,600,000
H 14	90,000,000	-	-	-	-	80,030,000	64,024,000
H 15	90,000,000	-	-	-	-	90,000,000	72,000,000
H 16	90,000,000	-	-	-	-	90,000,000	72,000,000
H 17	49,380,000	-	-	-	-	90,000,000	72,000,000
H 18	49,380,000	-	-	-	-	49,380,000	39,504,000
H 19	38,000,000	-	-	-	-	38,000,000	30,400,000
計	5,429,873,641	690,041,768	741,990,000	1,307,752,000	573,113,000	8,742,769,409	7,285,141,894

H 2 0 ~ H 2 4 = 0

河川環境整備事業一覽

(総合流域防災事業)

別表 19

(単位 千円)

年度 河川名・事業名	総事業費	～ S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22 ～H24
桂川河道 整備事業	137,946	49～50 (障) 102,946 35,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川河道 整備事業	1,721,830	45～62 852,000	30,000	48,000	60,000	-	-	156,000	78,000	361,500	96,000	81,000	210,000	123,000	69,000	69,000	118,000	30,000	65,000	30,000	192,000	50,000	-	-	-
濁川河川 浄化事業	935,850	49～52 61,000 60～62	18,000	18,000	21,000	21,000	39,000	159,000	18,000	111,000	66,000	72,000	72,000	72,000	66,000	57,000	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-
藤川河道 整備事業	139,000	51～59 139,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相川河道 整備事業	215,850	50～62 191,850	12,000	12,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士川河道 整備事業	208,850	53～62 181,850 (単) 12,000	15,000	12,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下部川河道 整備事業	85,500	55～61 85,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利根川基盤 整備事業	280,500	48～50 280,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相模川河道 整備事業	63,000	-	-	-	12,000	21,000	30,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相川河川 再生事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	96,000	168,000	102,000	90,000	134,000	30,000	35,000	30,000	91,000	-	30,000	40,000	-
河口湖 利用促進事業	500,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	18,000	20,000	10,000	130,000	-	-	-	-

統 合 河 川 整 備 事 業 一 覧

(総 合 流 域 防 災 事 業)

別 表 20

(単位 百万円)

年 度		総事業費	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	摘 要
河川名															
蛭 沢 川		1,300.00	18.00	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00					(基幹河川改修)
金 川		0.00	0.00	0.00	H14 完了										"
古 川		2,480.00	100.00	140.00	265.00	105.00	182.00	235.00	100.00	300.00	150.00	41.80	94.50	10.50	"
馬 場 川		2,824.00	30.00	49.00	50.00	65.00	110.00	30.00	H18 完了						(一般河川改修)
新 川	芋沢工区	1,887.00	30.00	0.00	25.00	33.00	33.00	200.00	0.00	70.00	H20完了				"
間 門 川		1,393.00	40.00	44.00	H14 完了										"
田 原 川		326.00	23.00	0.00	25.00	2.00	0.00	0.00	30.00	H19 完了					"
藤 沢 川		759.00	0.00	75.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					"
相 川		1,200.00	88.00	134.00	20.00	35.00	30.00	91.00	0.00	30.00	40.00				(河川再生)
濁 川		936.00	57.00	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					(河川浄化)
荒 川		1,830.00	69.00	118.00	20.00	65.00	30.00	192.00	50.00	H19 完了					(河道整備)
応急対策	間門工区	120.00	129.00	H13 完了											
応急対策	衣川他8河川													147.00	
間 門 川		1,047.00	-	-	30.00	42.00	30.00	30.00	30.00	289.00	350.00	104.50	74.02	231.00	(一般河川改修)
河 口 湖		500.00	-	-	30.00	18.00	20.00	10.00	130.00	0.00					(利用促進)
五 明 川		4,892.00	60.00	400.00	435.00	470.00	750.00	870.00	810.00	H19 完了					(一般河川改修)
八 系 川		988.00		30.00	65.00	30.00	30.00	330.00	51.40	274.40	160.00	165.11	99.75	105.00	"
小 佐 野 川		1,674.00	30.00	96.00	0.00	0.00	0.00	50.00	30.00	170.00					(基幹河川改修)
戸 沢 川		1,580.00	60.00	22.00	0.00	0.00	60.00	90.00	60.00	H19 完了					"
入 山 川		1,444.00	30.00	42.00	155.00	110.00	45.00	108.00	50.00	110.00	100.00	229.90	147.00	52.50	"
滝 戸 川		390.00											21.00	31.50	(堤防強化)
荒 川 他														19.88	(堤防調査)
合 計		27,570.00	764.00	1,212.00	1,145.00	975.00	1,320.00	2,236.00	1,341.40	1,273.00	800.00	541.31	436.27	597.38	

総合準用河川改修事業実施状況

H25.3.31 現在

(別表21)

(準用河川)

現在国庫補助事業として採択されているもの

年 度	施 工 河 川 数	(準 用 河 川)	事 業 費
S63	11	9	225
H1	12	9	228
H2	11	9	207
H3	9	8	207
H4	9	9	261
H5	9	9	240
H6	9	9	225
H7	7	7	171
H8	7	7	162
H9	6	6	144
H10	6	6	109.8
H11	5	5	91.8
H12	4	4	90
H13	3	3	69
H14	3	3	84
H15	4	4	199.2
H16	4	4	198
H17	4	4	96
H18	3	3	63
H19	2	2	33
H20	2	2	72
H21	1	1	0
H22	1	1	0
H23	1	1	0
H24	1	1	0

年度別災害復旧事業決定額推移

別表 22

(単位 千円)

年次別	県・市 町村別	査定額				計
		河川	砂防	道路	橋梁	
S 49	県	1,942,281	540,038	1,203,388	18,202	3,703,909
	市町村	78,669	-	351,741	129,736	560,146
	計	2,020,950	540,038	1,555,129	147,938	4,264,055
S 50	県	1,020,895	233,931	660,801	1,858	1,917,485
	市町村	15,516	-	278,558	75,781	369,855
	計	1,036,411	233,931	939,359	77,639	2,287,340
S 51	県	1,586,222	125,353	725,483	78,076	2,515,134
	市町村	21,129	-	170,497	34,397	226,023
	計	1,607,351	125,353	895,980	112,473	2,741,157
S 52	県	2,195,831	251,828	824,012	3,453	3,275,124
	市町村	141,685	-	379,770	8,574	530,029
	計	2,337,516	251,828	1,203,782	12,027	3,805,153
S 53	県	58,552	-	160,116	-	218,668
	市町村	-	-	106,369	-	106,369
	計	58,552	-	266,485	-	325,037
S 54	県	3,332,636	469,148	710,161	91,655	4,603,600
	市町村	86,421	-	575,694	54,905	717,020
	計	3,419,057	469,148	1,285,855	146,560	5,320,620
S 55	県	570,114	41,470	429,590	18,858	1,060,032
	市町村	1,104	-	34,661	-	35,765
	計	570,218	41,470	464,251	18,858	1,094,797
S 56	県	2,011,274	149,000	382,107	257,935	2,800,316
	市町村	28,102	-	242,549	27,975	298,626
	計	2,039,376	149,000	624,656	285,910	3,094,942
S 57	県	19,774,730	3,042,922	6,828,014	1,080,369	30,726,035
	市町村	1,199,891	-	2,633,224	1,079,153	4,912,268
	計	20,974,621	3,042,922	9,461,238	2,159,522	35,638,303
S 58	県	8,291,081	462,634	1,927,262	127,324	10,808,301
	市町村	579,050	-	1,081,740	276,542	1,937,332
	計	8,870,131	462,634	3,009,002	403,866	12,745,633
S 59	県	8,958	-	901,264	-	910,222
	市町村	-	-	287,885	-	287,885
	計	8,958	-	1,189,149	-	1,198,107
S 60	県	5,066,363	330,610	979,520	220,514	6,597,007
	市町村	112,562	-	373,306	54,599	540,467
	計	5,178,925	330,610	1,352,826	275,113	7,137,474
S 61	県	2,954,407	334,257	2,325,257	313,430	5,927,351
	市町村	29,376	-	318,031	2,410	349,817
	計	2,983,783	334,257	2,643,288	315,840	6,277,168
S 62	県	2,232,008	43,522	858,491	87,134	3,221,155
	市町村	28,026	-	261,064	15,874	304,964
	計	2,260,034	43,522	1,119,555	103,008	3,526,119
S 63	県	2,767,969	60,291	1,516,281	300,741	4,645,282
	市町村	174,874	-	218,962	559	394,395
	計	2,942,843	60,291	1,735,243	301,300	5,039,677
H 1	県	2,975,151	89,368	3,008,644	533,176	6,606,339
	市町村	202,593	-	593,938	16,113	812,644
	計	3,177,744	89,368	3,602,582	549,289	7,418,983
H 2	県	2,772,663	425,872	1,698,395	473,820	5,370,750
	市町村	183,067	-	653,840	60,664	897,571
	計	2,955,730	425,872	2,352,235	534,484	6,268,321
H 3	県	5,370,091	1,288,804	4,927,891	670,282	12,257,068
	市町村	638,261	-	1,330,737	602,193	2,571,191
	計	6,008,352	1,288,804	6,258,628	1,272,475	14,828,259
H 4	県	558,870	94,048	1,898,395	-	2,551,313
	市町村	225,307	-	92,513	-	317,820
	計	784,177	94,048	1,990,908	-	2,869,133

年次別	県・市 町 村 別	査 定 額				
		河 川	砂 防	道 路	橋 梁	計
H 5	県	1,400,335	165,615	1,526,383	-	3,092,333
	市町村	99,227	-	389,294	-	488,521
	計	1,499,562	165,615	1,915,677	-	3,580,854
H 6	県	1,875,388	172,810	235,860	117,907	2,401,965
	市町村	222,207	-	325,185	50,019	597,411
	計	2,097,595	172,810	561,045	167,926	2,999,376
H 7	県	2,065,436	141,024	476,751	3,426	2,686,637
	市町村	150,711	-	257,155	101,206	509,072
	計	2,216,147	141,024	733,906	104,632	3,195,709
H 8	県	1,162,218	252,022	233,088	-	1,647,328
	市町村	114,325	-	139,870	13,704	267,899
	計	1,276,543	252,022	372,958	13,704	1,915,227
H 9	県	857,048	85,748	371,571	-	1,314,367
	市町村	39,849	-	206,436	-	246,285
	計	896,897	85,748	578,007	-	1,560,652
H 10	県	940,672	26,672	2,202,507	3,156	3,173,007
	市町村	55,703	-	1,000,420	70,533	1,126,656
	計	996,375	26,672	3,202,927	73,689	4,299,663
H 11	県	458,809	22,166	337,936	-	818,911
	市町村	39,473	-	88,600	-	128,073
	計	498,282	22,166	426,536	-	946,984
H 12	県	1,814,595	165,026	1,394,129	7,158	3,380,908
	市町村	50,138	-	335,096	75,056	460,290
	計	1,864,733	165,026	1,729,225	82,214	3,841,198
H 13	県	1,129,963	226,716	889,451	-	2,246,130
	市町村	14,937	-	200,873	1,278	217,088
	計	1,144,900	226,716	1,090,324	1,278	2,463,218
H 14	県	763,035	26,889	175,788	-	965,712
	市町村	18,618	-	146,692	66,845	232,155
	計	781,653	26,889	322,480	66,845	1,197,867
H 15	県	109,417	-	398,998	-	508,415
	市町村	3,727	-	197,532	-	201,259
	計	113,144	-	596,530	-	709,674
H 16	県	733,603	38,729	941,932	-	1,714,264
	市町村	29,424	-	444,193	-	473,617
	計	763,027	38,729	1,386,125	-	2,187,881
H 17	県	154,716	-	-	-	154,716
	市町村	-	-	-	-	0
	計	154,716	-	-	-	154,716
H 18	県	-	-	145,847	-	145,847
	市町村	-	-	-	-	0
	計	-	-	145,847	-	145,847
H 19	県	290,330	11,492	442,434	28,904	773,160
	市町村	12,123	-	361,726	10,112	383,961
	計	302,453	11,492	804,160	39,016	1,157,121
H 20	県	-	-	170,186	-	170,186
	市町村	-	-	-	-	0
	計	-	-	170,186	-	170,186
H 21	県	-	-	-	-	0
	市町村	-	-	-	-	0
	計	-	-	-	-	0
H 22	県	32,824	-	117,306	-	150,130
	市町村	-	-	16,171	-	16,171
	計	32,824	-	133,477	-	166,301
H 23	県	2,070,510	103,791	1,088,108	-	3,262,409
	市町村	27,753	-	670,181	9,971	707,905
	計	2,098,263	103,791	1,758,289	9,971	3,970,314
H 24	県	296,390	-	462,348	-	758,738
	市町村	-	-	69,202	-	69,202
	計	296,390	-	531,550	-	827,940

過 去 の 主 た る 災 害

別 表 23

(単位 百万円)

年 災 区 分	34		41		57	
県 工 事	(1,451)	9,845	(2,043)	8,139	(2,369)	30,726
市 町 村 工 事	(612)	1,294	(894)	2,342	(892)	4,912
計	(2,063)	11,139	(2,937)	10,481	(3,261)	35,638

年 災 区 分	58		H 3			
県 工 事	(1,157)	10,808	(786)	12,257		
市 町 村 工 事	(357)	1,937	(262)	2,571		
計	(1,514)	12,745	(1,048)	14,828		

() は箇所数